

全国の障害者芸術文化活動支援センター 設置状況及びアンケート調査結果まとめ

令和7年9月1日



目次

1	全国の支援センター設置状況	3
2	全国の支援センターと 本県支援センターとの事業内容比較	5
3	都道府県（行政直営）への アンケート調査結果	6
4	都道府県（事業委託）への アンケート調査結果	7
5	受託事業者へのアンケート調査結果	9



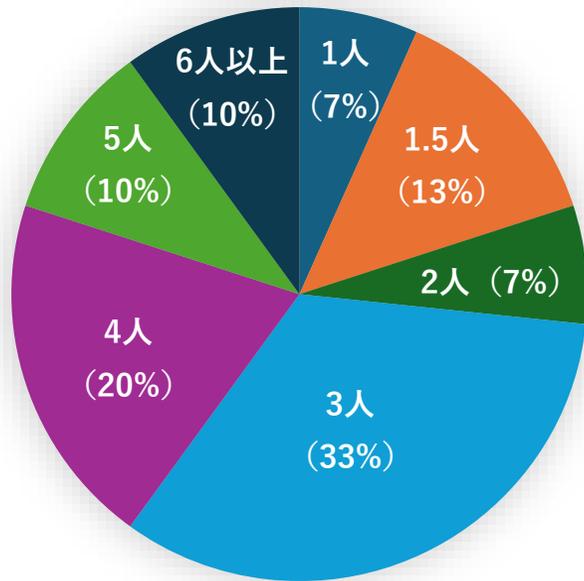
全国の支援センター設置状況

全国の障害者芸術文化活動支援センター設置状況

- 全都道府県が支援センターを設置 (R7.8現在) ※埼玉県については2か所設置
- 支援センターの運営は社福、一社、公財等への団体委託が大半 (行政直営は本県を含め5県)

全国の支援センターの体制

[アンケート結果]



① 支援センター(受託事業者)の人員

- 支援センターを受託している事業者の人員について、3人(33%)が最も多く、次いで4人(20%)となっている。
- 全体の27%が少人数(2名以下)で運営しており、1人体制で運営しているところもある。
- 全体の20%が大人数(5名以上)で運営しており、9人体制で運営しているところもある。

② 支援センター(行政直営)の人員

- 行政直営の支援センターの人員について、3人体制のところは1県、1人体制のところは3県ある(本県は1.5名)。

※上記アンケートの有効回答数は30件 (全国の支援センター業務を受託している事業者(43者)のうち、30者より回答があった。)

【全国の支援センター 受託事業者(運営団体)一覧 (R7年度)】

都道府県	受託事業者 (運営団体)
北海道	社会福祉法人ゆうゆう
青森県	社会福祉法人あーるど
岩手県	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団
秋田県	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会
宮城県	特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン 東北事務局
山形県	社会福祉法人愛泉会 ぎゃらりーら・ら・ら
福島県	社会福祉法人 安積愛育園
栃木県	認定特定非営利活動法人もうひとつの美術館
群馬県	特定非営利活動法人工房あかね
埼玉県	社会福祉法人みぬま福祉会
//	社会福祉法人昂
千葉県	株式会社いろだま
東京都	社会福祉法人 愛成会
神奈川県	認定NPO法人STスポット横浜
山梨県	社会福祉法人八ヶ岳名水会
長野県	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
新潟県	社会福祉法人みんなでいきる
富山県	特定非営利活動法人障害者アート支援工房ココペリ
石川県	特定非営利活動法人地域支援センターポレポレ
福井県	社会福祉法人ハスの実の家
岐阜県	公益財団法人岐阜県教育文化財団
静岡県	認定特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティ

都道府県	受託事業者 (運営団体)
愛知県	特定非営利活動法人ポパイ
三重県	公益社団法人三重県障害者団体連合会
滋賀県	社会福祉法人グロー
京都府	きょうと障害者文化芸術推進機構
大阪府	ビッグ・アイ共働機構
鳥取県	あいサポート・アートセンター運営事業共同事業体
島根県	社会福祉法人いわみ福祉会
広島県	認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーるぽん
山口県	山口県障害者社会参加推進センター(一般社団法人山口県身体障害者団体連合会)
徳島県	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
香川県	NPO法人音楽療法グループWALKS
愛媛県	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
高知県	特定非営利活動法人蛸蔵
福岡県	特定非営利活動法人まる
佐賀県	社会福祉法人はる
長崎県	長崎県障害者社会参加推進センター
熊本県	社会福祉法人 愛隣園
大分県	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団
宮崎県	社会福祉法人ゆくり(アートステーションどんこや)
鹿児島県	特定非営利活動法人Lanka
沖縄県	社会福祉法人トゥムヌイ福祉会

全国の支援センターと本県支援センターとの事業内容比較

■ 少人数(2名以下)で運営している支援センターと本県支援センターとの比較

都道府県	運営方式	人数	主な事業内容
兵庫県	行政直営	1.5名 ※R7のみ 2.5名	○障害者芸術・文化祭 ○合理的配慮提供に係る研修 ○作品展示・発表会開催支援 ○相談支援事業 ○常設展示場の運営 ○ワークショップ、オンラインセミナー、シンポジウム ○障害者芸術作品巡回展 ○アートマッチング ○映画観賞会 ○ミュージックフェア
A	行政直営 ※一部事業委託	1名	○相談支援事業 ○研修、勉強会、デザイナー等の派遣 ○SNS等での芸術作品の情報発信 ○年1回のフェスティバル開催(音楽・演劇発表、美術展、福祉作品販売) ○芸術作品巡回展
B	行政直営 ※一部事業委託	1名	○作品展開催 ○人材育成研修、出前教室 ○相談支援事業 ○障害者芸術の情報収集・発信
C	行政直営	1名	○アートギャラリー(県庁・空港) ○人材育成セミナー
D	事業委託	1名	○芸術作品展示 ○芸術作品(缶バッチ)の販売(現在は行っていない) ○ワークショップ
E	事業委託	1.5名	○芸術文化祭(作品展・ステージ発表) ○展覧会の開催 ○相談支援事業 ○情報収集・発信
F	事業委託	1名	○芸術文化祭 ○作品巡回展 ○講座、セミナー、ワークショップ

※本県と条件の近い都道府県のうち、具体的に事業内容が入力されているものを抜粋。

■ 本県支援センターと事業内容が類似している支援センターとの比較

都道府県	運営方式	人数	主な事業内容
G	事業委託	5名 +県職2名	○障害者芸術・文化祭 ○支援人材育成 ○相談支援事業 ○ワークショップ ○アート展 ○舞台芸術鑑賞事業 ○レンタルアート推進事業 ○商品化支援事業 ○情報収集・発信

都道府県(行政直営)へのアンケート調査結果

■ 障害者芸術文化活動支援センター業務を行政が直営している4県へのアンケート調査結果

行政直営の利点

- 行政関連部署(教育、文化など)との横断的な連携が可能なこと。
- 障害福祉サービス実施法人の情報を把握しているため、情報発信はやりやすい。
- 行政が実施することで、より広報効果が期待できる。

行政直営の課題

- 芸術分野に関する専門的な知識や経験をもつ職員を安定して配置することが難しい。
また、異動などで専門性の蓄積が継続しにくい。
- 人事異動により数年で担当者が交代することから、専門的知識等が蓄積されない。
- 相談支援体制の確保

事業を委託しない理由

- 委託先として想定していた相手先との間で、事業内容や契約条件等について合意に至らなかった。
- 過去に委託していたこともあるが、センター事業を担ってもらえる事業所がなくなった。

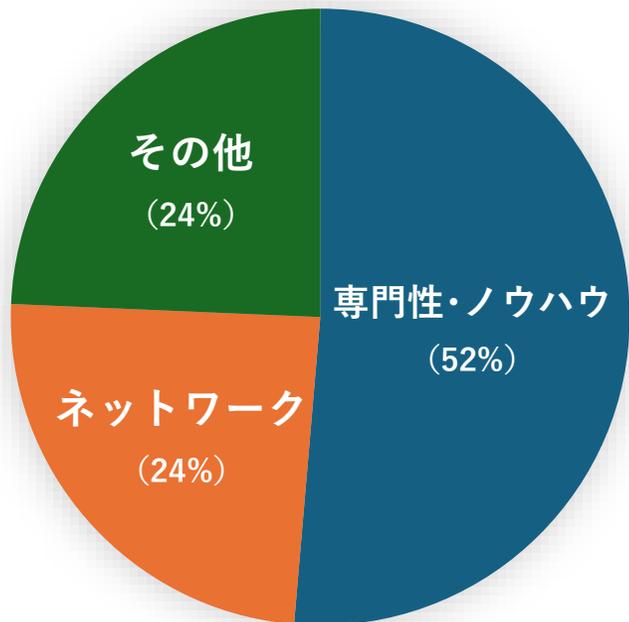
都道府県(事業委託)へのアンケート調査結果

■ 障害者芸術文化活動支援センター業務を事業者へ委託している42都道府県へのアンケート調査結果

事業委託の利点

- 全体の約半数が「専門性・ノウハウ」と回答しており、委託事業者が持つ専門的な知識やノウハウを活かし、適切な支援が出来ることを利点と考えている。
- 次いで[ネットワーク]の回答が多く、委託事業者と関係機関及び関係者とのネットワーク力を活かし、効果的かつ効率的な事業運営が出来ることを利点と考えている。

[アンケート結果]



[その他の回答]

- 担当職員の業務削減、安定的な業務の遂行が出来る。
- 新規事業の実施や事業の組み換えなど、柔軟な対応が可能。
- 行政直営の場合、部署異動による引継ぎの負担が大きいが、それがないという点。
- 多様な視点からタイムリーに課題を把握し、センター事業に反映出来る。
- 行政より、より近い距離で障害者芸術文化活動の支援が実施出来る。
- 機動的に事業を行うことが出来る。
- 相談支援を行うにあたっての環境が整っている。

※上記アンケートの有効回答数は31件(42都道府県中31都道府県が回答)

事業委託の課題

■ 有効回答数34件の内18件(半数以上)が「特になし」と回答

「特になし」以外の回答

[財源・人員不足に関する課題]

- 継続的な財源確保と、芸術分野に関する相談対応の体制整備とスキルの向上。
- センター運営のための予算が少なく、委託料のほとんどを人件費が占めるため、活動費に限りがある。
- 専門員の確保自体が、委託事業者においても苦勞している状況であり、専門員の資質向上が課題。
(芸術文化への関心のみならず、企画展等の進捗管理・折衝力等の総合的な資質が求められる。)

[事業者との連携・コミュニケーションに関する課題]

- 行政側が求めるもの(数値化した実績・成果等)について、委託事業者の理解が不十分な点。
- 委託事業者とのコミュニケーションが希薄となり、県の意向が反映されにくくなっている点。

[その他]

- 委託事業者が変わらない場合、取組内容(特に研修事業)のマンネリ化が懸念される。
- 管内市町村における支援センター(委託事業者)の認知度が低いため、スムーズな連携に課題がある。
- センター運営の課題や利用者の意見について、現場の声(生の声)を聴く機会が少なくなる。

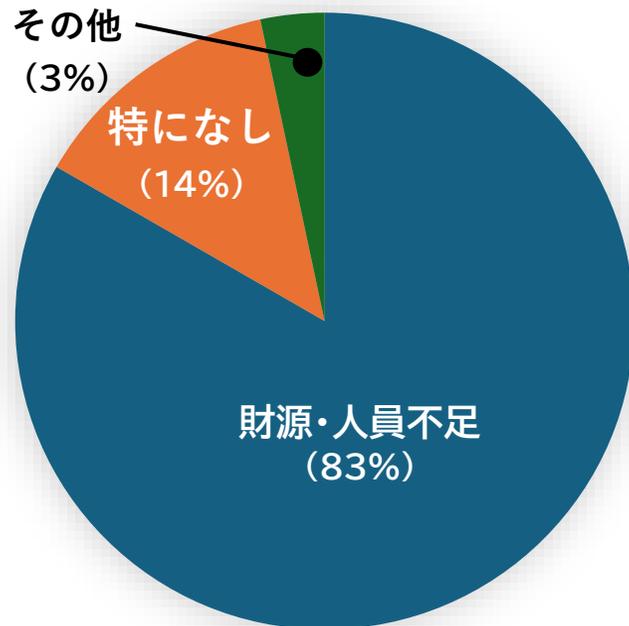
受託事業者へのアンケート調査結果

■ 障害者芸術文化活動支援センター業務を受託している43事業者へのアンケート調査結果

支援センターの運営における課題

- 有効回答数30件の内25件(83%)が「財源・人員不足」が課題と回答
- その他(1件)では「県内各地域で障害者の芸術文化活動支援に関する取り組み等が生まれることを目指し、市町村に働きかけているが、障害福祉と芸術文化にまたがる分野であるため、展開しづらい。」と回答

[アンケート結果]



回答内容

- 現在の事業費では最低限のことしか出来ず、新たアート活動に取組みたい事業所へのヒアリングやアプローチが出来ていない。
- 費用と人材不足により、美術分野以外の活動が展開出来ていない。
- 人件費とその他費用のバランスに課題があり、単年度契約の事業のため次年度の見通しが建て難い。(年度更新のため人員確保も難しい。)
- 費用不足による人員不足で、劇場ホール等での舞台芸術事業は実施困難。
- 事業実施のための資金繰りが厳しく、スタッフの給与は1名分も十分に賄えていない。新たな人を育成する余裕がなく、課題は他にも限りなくある。
- 人員・費用不足、活動場所の問題(作業・保管・展示スペースがない。)

※上記アンケートの有効回答数は30件(43事業者中30事業者が回答)

行政に対する要望

■ 有効回答数30件の内12件(40%)が「予算の増額」と回答

回答内容

[予算の増額に関する要望]

- 事業費の増額。法人が被る金銭的負担が大きすぎる(仮に黒字化しても減額されるため無意味)。
- 受託事業者が人員・拠点・公用車・一部の給与等の固定費を負担しているため、予算の確保を要望する。
- 継続的な委託金確保を要望したい。3年毎の見直しで大きく事業費が変動、もしくは消滅する。

[その他]

- 障害者アートを地盤から構築するため文化振興課・健康福祉課・教育庁などの部署を超えた体制を要望。
- 事業の継続性を考えると、単年度契約ではなく複数年契約が望ましい。
- 例年通りの事務作業や数値ありきの成果に目を向けるのではなく、障害のある人の文化芸術活動を楽しむ姿勢や様子、変化を感じていただきたい(現場に来て実情を把握して欲しい)。
- 行政には専門知識を持つスタッフを安定して確保し、採用や研修制度を充実させて欲しい。
- 行政の担当者によって考え方が全く違うため、研修や引継を徹底して欲しい。
- 県は資金提供だけでなく、共同パートナーとして企画や運営に関わり、人や広報の面でも協力して欲しい。